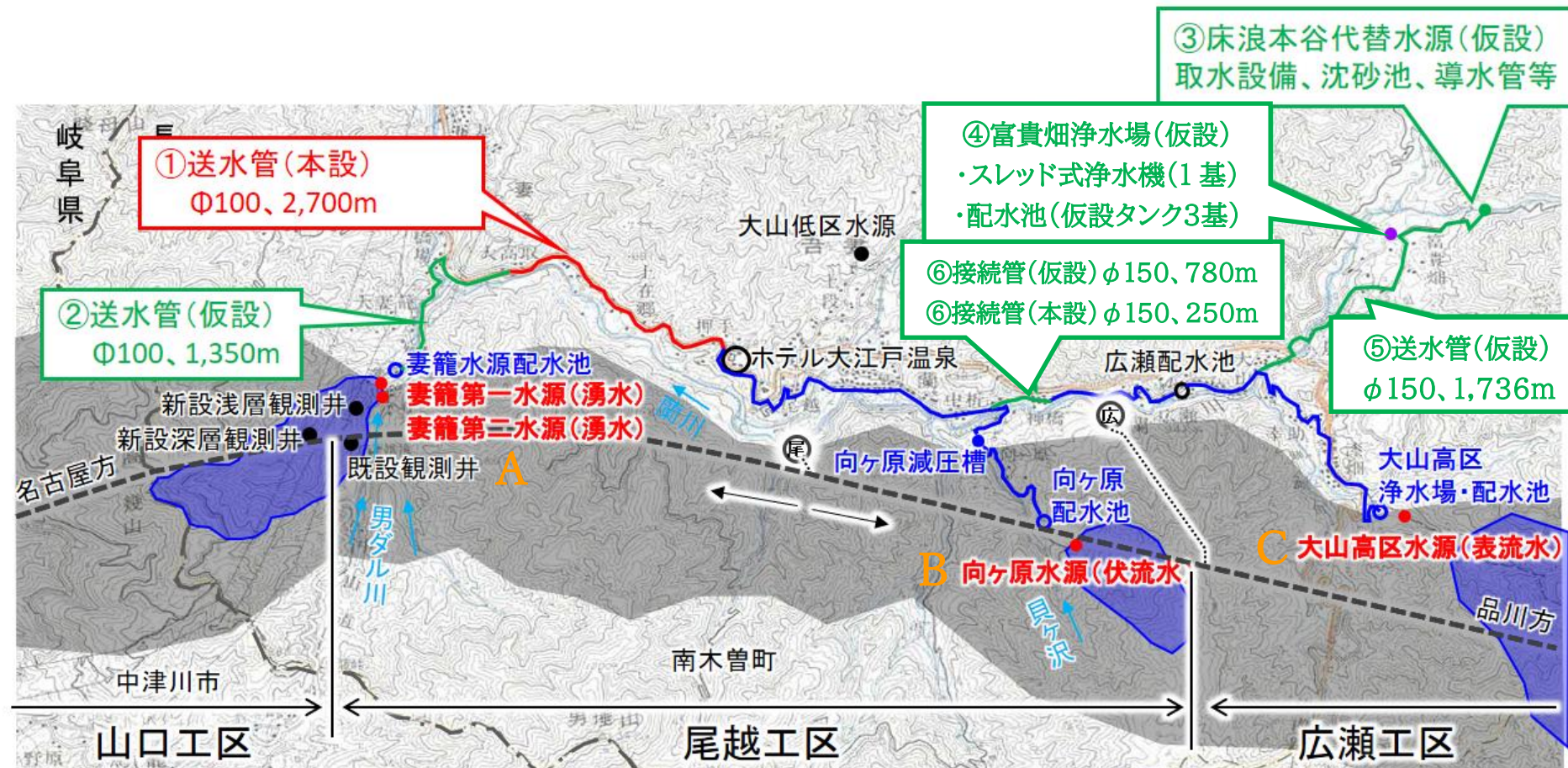


予備的措置



予備的措置:対象となる水道水源(「妻籠水源」、「向ヶ原水源」、「大山高区水源」)に対し、リニア中央新幹線工事に伴い水道水源の取水量に減少が生じ、地域住民の生活等に支障をきたす場合に、速やかにその減少量を補うことができる施設を設置するもの
※減濁水が生じる前は「予備的措置」。減濁水が生じた場合は「工事補償」
※「予備的措置」については2段階で施行

○第1段階…工事に関する施行協定書(その1) 令和4年8月8日締結

◎3 水源への影響が同時ではなく段階的に出ると想定し、第1段階として山口工区の影響による『A:妻籠水源』が減水した場合に、『B:向ヶ原水源』または『C:大山高区水源』からの給水を可能とするもの(令和5年度において完了)

①国道256号への送水管(本設)布設工事…管路埋設・渡河部仮設・減圧施設設置

②国道256号、主要地方中津川南木曾線への送水管(仮設)布設工事…丘配管

○第2段階…工事に関する施行協定書(その2) 令和5年11月22日締結

◎尾越・広瀬工区の影響による『B:向ヶ原水源』・『C:大山高区水源』の減濁水に対応するため、新たに代替水源として『床浪本谷水源』を使用するための必要な設備の設置、既設配水管路への接続工事により、万が一3水源が減濁水した場合に対応するもの(令和7年9月10日に竣工)

③林道・町道への仮設取水施設設置、仮設集水井仮設タンク設置、仮設導水管布設工事…配管については丘配管(一部埋設)

④仮設浄水施設設置…スレッド式浄水機購入、配水池(仮設タンク)

⑤町道等への送水管(仮設)布設工事、仮設減圧槽タンク設置…配管については丘配管(一部埋設)

⑥町道への接続管(仮設)布設工事…配管については丘配管(一部埋設)

